

平成29年度に賦課対象者となる方に、下水道事業受益者負担金制度に基づき整備費用の一部を負担していただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします

**■受益者負担金制度とは**  
 都市計画法の規定に基づき、下水道が整備されることで、資産価値の増加や生活環境の向上など新たな利益が生じることから、土地所有者の方などに整備に要する費用の一部を負担していただくものです

**■29年度の対象区域と単価**  
 ● 拓勇東町・字植苗地区のいずれも一部の地域(第4負担区) 1㎡当たり42円  
 ● 東開町・ときわ町・澄川町・美原町・青雲町・宮前町・明徳町地区のいずれも一部の地域(第3負担区) 1㎡当たり375円

**納入方法・納期** 対象者へ2月上旬に受益者申告書を送付します。その申告内容などに基づき、5月中旬から5年間(20回)で納入していただきます  
 ※一括納付制度を利用すると割引制度の適用あり

6 上下水道部総務課 TEL(32)6  
 2  
 8

## 国の教育ローン

TEL教育ローンコールセンター TEL0570(00)8656  
 日本政策金融公庫室蘭支店 TEL0143(44)1731

**対象** 大学、短大、専修・各種学校、高校などに進学する方または在学する方の保護者(所得制限あり)

**融資額・利率** 学生、生徒1人につき350万円以内で年1.81%(母子家庭・父子家庭の方は1.41%) (平成28年12月1日現在)

**返済期間・方法** 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭、父子家庭の方は18年以内)・元利均等毎月払い(ボーナス併用返済も可能)

**元金据置期間** 在学期間以内(返済期間に含む)

## 市育英会と市交通遺児育英会の奨学金

TEL在学する学校長経由で、3月31日(金)までに市育英会事務局(教育委員会教育部総務企画課内) TEL(32)6739

市育英会	市交通遺児育英会
高校、高専、短大、大学、専修学校、各種学校などに進学する方または在学している方で、修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な方に、奨学金などを無利子でお貸しします <b>対象</b> 下表の学校に進学または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり <b>償還方法</b> ●入学一時金は在学中に償還 ●奨学金は貸し付け終了(卒業)後、10年以内の分割等償還	修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な交通遺児の方に、奨学金などを支給します。返済の必要はありません <b>対象</b> 交通遺児で下表の学校に進学または在学中であり、保護者がこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

**奨学金・入学一時金** 下表のとおり

**決定・貸付開始** 4月末までに決定し、4月分から貸し付けを開始します。受験中に申し込みをする方は結果を速やかに届け出てください

区分		市育英会	市交通遺児育英会
奨学金(月額)	高校(定時制を含む)、市内の専修学校(高等課程)・各種学校	10,000円	10,000円
	高専(1~3年次)	10,000円	-
	高専(4・5年次、専攻科)	15,000円	-
入学一時金(就学支度金)	大学(夜間部を含む)、短大(専攻科を含む)、専修学校(専門課程)	15,000円	-
	小・中学校	-	20,000円
	高校(定時制を含む)、市内の専修学校(高等課程)・各種学校	30,000円	30,000円
	大学(夜間部を含む)、高専、短大(専攻科を含む)、専修学校(専門課程)	50,000円 ※注	40,000円

※注 市内の大学は、7万円となります

## 交通遺児等育成資金

TEL自動車事故対策機構札幌主管支所 TEL011(218)8155  
<http://www.nasva.go.jp/>

### 交通遺児等貸付

**対象** 0歳~中学校卒業までの交通遺児など

**貸付額** 一時金=15万5千円 以後月額=1万円または2万円  
 小・中学校入学時の支度金=4万4千円 いずれも無利子

**貸付期間** 貸付決定時から中学校卒業まで

**返還方法** 貸付期間終了6カ月~1年後、20年以内の分割均等で

### 重度後遺障がい者へ介護料の支給

**対象** 自動車事故により脳、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時介護を必要とし、一定の条件に該当する方

**支給額** 後遺障がいの程度に応じて 月額2万9千290円~13万6千880円

**支給月** 3・6・9・12月で3カ月分を一括支給

広告